特定労務管理対象機関一覧（指定期間：令和９年４月１日～）

令和８年11月11日現在

No.	二次医療圏	医療機関名称	所在地	指定の種類	指定事由	新規／更新	指定日	指定期間		医療機関勤務環境評価センターの評価
								始期	終期	
1	横浜	横浜市立みなと赤十字病院	横浜市中区新山下3丁目12番1号	特定地域医療提供機関（B水準）	救急医療	更新	2026/11/11	2027/4/1	2030/3/31	【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる 【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。 それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制が整備されているが、タスク・シフト/シェアの実施などに取り組むことが必要である。 労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けての取組が望まれる。
2	横浜	医療法人財団明理会 東戸塚記念病院	横浜市戸塚区品濃町548-7	特定地域医療提供機関（B水準）	救急医療	更新	2026/11/11	2027/4/1	2030/3/31	【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる 【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。 それ以外の労務管理体制の整備や労働時間管理に向けた取組として、医師の適切な労働時間の把握･管理体制の整備がなされている。 労働時間短縮に向けて、引き続き改善に向けた取組が望まれる。
3	湘南東部	藤沢市民病院	藤沢市藤沢2-6-1	特定地域医療提供機関（B水準）	救急医療	更新	2026/11/11	2027/4/1	2030/3/31	【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる 【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。 それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制は整備されているが、医師の勤務計画の作成や医師の労働時間短縮に向けた研修･周知の実施などが計画段階の項目であることから早期実施に向けた取組が必要である。 医師の労働時間短縮に向け、引き続き改善に向けた取組が望まれる。
4	湘南東部	医療法人徳洲会湘南藤沢徳洲会病院	藤沢市辻堂神台一丁目5番1	特定地域医療提供機関（B水準）	救急医療	更新	2026/11/11	2027/4/1	2030/3/31	【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない 【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。 それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導及び就業上の措置の措置の実施体制は整備されているが、医師の適切な勤務計画の作成などが計画段階であることから早期実施に向けて取り組むことが必要である。 労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県からの必要な支援を講じられたい。
				技能向上集中研修機関（C-1水準）	臨床研修 専門研修	更新	2026/11/11	2027/4/1	2030/3/31	
5	湘南西部	平塚市民病院	平塚市南原1丁目19番1号	特定地域医療提供機関（B水準）	救急医療	更新	2026/11/11	2027/4/1	2030/3/31	【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行わており、労働時間短縮が進んでいる。 【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について、必要な要件を満たしている。 それ以外の労働管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の面接指導実施体制の医師の勤務環境改善への取組の実施がなされているが、医師の労働時間短縮に向けた研修･周知の実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。 医師の労働時間短縮に向け、引き続き改善に向けた取組が望まれる。